# 平成27年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価 並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成28年8月

垂水市教育委員会

# 目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について・・・・・・・・1			
2	平成 27 年度教育委員会委員活動状況・・・・・・・・・・・・2			
3	平成 27 年度垂水市教育委員自己点検・評価票・・・・・・・・・・4			
4	平成27年度外部評価委員の点検・評価票(教育委員)・・・・・・・・5			
5	平成 27 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票・・・6 (教育総務課)			
6	平成 27 年度外部評価委員の点検・評価票(教育総務課)・・・・・・・7			
7	平成 27 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票・・・8 (学校教育課)			
8	平成 27 年度外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)・・・・・・・・9			
9	平成 27 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票・・・10 (社会教育課)			
10	平成27年度外部評価委員の点検・評価票(社会教育課)・・・・・・・・12			
	資料】			
垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・13				
垂水	、市外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・15			

### 垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

### 1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

### (参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする. (平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

### 2 点検・評価の対象

- (1) 教育委員の活動状況
  - ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
  - ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況
- (2) 教育委員会各課の所管する事務事業 垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会 事務局で協議し選定する。
- 3 点検・評価の手順及び時期等
  - (1) 教育委員会事務局,教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月~5月
  - (2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月~7月
  - (3) 報告書の作成(事務局)→ 7月~8月(教育委員会での承認)
  - (4) 議会への報告 → 毎年9月議会
  - (5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

### 平成27年度 垂水市教育委員会委員活動状況

## 1 教育委員の状況

- (1) 平成27年4月1日現在の委員数 5人(男性4人 女性1人)
- 2 教育委員会会議の開催回数
  - (1) 平成27年度の回数 定例会12回 臨時会2回
  - (2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・・24件

報告件数・・・22件

- (3) 会議録の作成方法 要点の筆記
- (4) 定例教育委員会における主な審議内容

(4) 足例教育安良云にねける土な番職内谷 「			
月	審議內容		
	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
4月	・報告 平成 26 年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について 外 5 件		
	・議案 垂水市教育委員会外部評価委員の委嘱について 外1件議決		
	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
5月	・報告 垂水市地区公民館長・主事の任命について		
	・議案 平成27年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 外1件議決		
	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
6月	・報告 平成27年度6月補正予算案についての市長への意見申出について		
	外 5 件		
	・議案 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 外3件議決		
7月	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
1月	・報告 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部改正について		
7月	・議案 平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について 議決		
臨時	成本		
	移動教育委員会の実施(協和小学校)		
8月	・前回及び臨時会会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
	・報告 平成27年度垂水市境地区公民館主事の任命について		
	・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決		
9月	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
0 / 1	・報告 平成27年度9月補正予算案についての市長への意見申出について		
	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
	・報告 平成 27 年度垂水市特別支援教育支援員の委嘱について 外1件		
	・議案 垂水市多子世帯私立幼稚園保育料軽減事業実施要綱の一部改正について		
10 月	外1件議決		
	・ 垂水市教育委員会委員長の選挙について 野村委員当選 (再選)		
	・ 垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について 田原委員指定(再指定)		

	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
11月	・報告 垂水市青少年育成指導委員の委嘱について		
	・議案 平成27年度社会教育功労者の決定について	議決	
	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
12月	・報告 平成 27 年度 12 月補正予算案についての市長への意見申出について タ	<b>卜</b> 1件	
	・議案 平成28年度垂水市一般会計当初予算要求について	議決	
1月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
ΩЯ	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
2月	・議案 平成28年度当初予算案についての市長への意見申出について 外3件	議決	
3月 臨時	・議案 教職員の人事異動について	議決	
	・前回会議録の承認・各委員並びに教育長及び各課長の報告		
3月	・報告 平成27年度3月補正予算案についての市長への意見申出について		
	・議案 平成28年度『垂水市の教育』基本方針について 外4件	議決	

### 3 教育委員の研修会等

- · 4月20日 鹿児島県教育行政説明会 (鹿児島市)
- 5月11日 肝属地区教育振興会総会(鹿屋市)
- 5月18日 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(鹿児島市)
- 5月19日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会総会(垂水市)
- · 8月26日 市町村教育委員会委員研修会(鹿児島市)
- · 1 1 月 2 8 日 肝属地区教育振興大会(東串良)
- 4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

学校訪問 小学校8校 中学校1校

学校経営報告会

入学式 小学校 3 校 中学校 1 校

卒業式 小学校 3 校 中学校 1 校

その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、小学校運動会、 中学校体育大会、国民文化祭、成人式等

### 平成27年度 垂水市教育委員自己点檢•評価票

### (1) 評価

- ア 委員間の活発な意見交換がなされ、十分な議案審議がなされている。
- イ 教育委員会主催行事をはじめ、各種行事へ積極的に参加出来ている。

#### (2) 反省

- ア 地域住民からの情報収集が不足していると思う。
- イ 研修の成果がもっと施策に反映されるよう努力したい。

#### (3) 要望

ア 会議の傍聴者がいないという点で公開が十分に行われているとは思えないため、 広報等で委員会活動の周知を図ってほしい。

評 価 項 目	評価の観点	H26	H27	備考(反省点)
1 教育委員会の会 議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切と考える。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	事前に内容が確認でき た。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	しっかりとされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.8	3.8	十分な審議がなされた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.3	3.8	向上している。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	3.8	3.5	適切と考えるが、もっと公 開されて良い。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	4.0	バランスのとれた計画とい える。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	4.0	4.0	適切に実施されいる。
3 研修の成果が施策に反映されたか。 3.		3.0	3.3	もっと反映されるよう努力 したい。
3 委員の活動等	教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行 事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切にな されたか。		4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行 事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.5	3.8	時間の許す限り参加でき ている。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提 案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.5	3.3	反映されつつある。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.5	上向きである。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	2.8	2.8	前向きな姿勢をもって対 処したい。
4 特記事項等 (その他)				
	総 合 評 価	3.6		3.7

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

### 教育委員

- 1. 教育委員会の取り組みについて
  - ・ 定例会・臨時会と計画的に協議がなされており、議案・報告等しっかり審議されている。また、各委員の研修や活動も積極的になされている。
  - ・ 移動教育委員会(協和小)に出席したが、各委員の活発な意見交換がなさており改めて教育委員の教育にかける情熱を感じた。今後、委員以外の参加者を増やす方法を関係部署で協議していただきたい。
  - ・ 地域住民からの情報収集不足が感じられるので、外部からの情報を入れ活性化された 運営をお願いしたい。

### 2. その他

一 ま 上 生

・ 市長等との情報交換会等については教育関連法改正等に伴って首長の教育行政への関 心が強くなってきて益々情報交換は大事になると思われる。

・ 今後とも、児童の教育と人間形成が一体となった施策を進めていただきたい。

・ 幼児から高校生まで教職員・保護者・地域すべての対応が大変だと思うが、教育委員 の皆さんの各研修・活動が現場でも生かされ、研修の成果や意見・提案が益々施策に 反映されるよう努力していただきたい。

・ 少子高齢化の利点に注目し、子ども達と高齢者をつなぐコーディネーター的な人を役 所外から配置し教育現場を活性化できないだろうか。

価

委

の

員

評

### 平成27年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(教育総務課)

課	施策	主な実践項目	評 価
+1	Ⅲ 信頼される学校づくりの 推進	<ul><li>⑤ 小学校施設の整備</li><li>・校舎外壁改修</li></ul>	4. 3. 2. 1
教		•水之上体育館新築	4. 3. 2. 1
		教育委員会の充実 ・教育委員会制度への対応	4. ③. 2. 1
育	その他	・教育情報の発信と収集	4. 3. 2. 1
		垂水高校振興支援計画の推進 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. 3. 2. 1
総		教職員住宅の適正な維持管理 計画的な補修促進	4. ③. 2. 1

備考(反省点等)

務

課

東日本大震災を踏まえて、学校施設が避難所としての大きな役割を担うことや、児童等の ための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう新城小学校及び松ヶ崎小学校につ いて、建築非構造部材(外壁及びその仕上げ材)の剥落・落下防止を行うとともに、老朽化が 著しい手摺を改修することにより、児童の安全性の確保を図った。

水之上小学校の体育館は、建築から40年以上が経過した耐震力の低い危険建物であり、 平成30年度には児童数が30名以上増加すると見込まれること、また、同校の校舎屋上は切 妻屋根のため、津波被害や河川の浸水被害に対する高台避難場所が校舎近辺になく高台 避難に時間を要していたことから屋上を避難スペースとし、新たに鉄筋コンクリート造りの体 育館を建築した。

2 5月11日に総合教育会議を開催し、教育委員会制度改革及び総合教育会議の概要につ いて説明を行った。

また、大綱については「垂水市教育振興基本計画後期計画」の目標や施策の根本となる 方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるとの考えから、新たな大綱を策定す るのではなく、この「垂水市教育振興基本計画後期計画」をもって代えるものとした。

教育情報の発信と収集のうち教育委員会会議及び会議録については、積極的に広報・公 開し、12名の傍聴者があり、会議録は市HPで公開した。

移動教育委員会については、8月10日に協和小学校で定例会を開催したあと、引き続き教 育委員と地域住民代表との意見交換会も実施し、地域住民の考えや意向及び地域の実態 の把握に努めた。

垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助 や部活動等活性化補助、広報支援、通学費補助などその支援の充実に努めてきた。さらに 平成27年6月補正において東進ハイスクールの通信講座受講料補助を予算化し、新たな支 援策を行い充実を図った。

また、年3回開催の垂水高校振興対策協議会において、各種団体の取組などについての 報告・協議を行った。

教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の修繕に要する予算を確保し、補修を 行った。

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

### 教 育 総 務 課

### 1. 小学校施設の整備について

- ・計画的に改修・新築されており、多方面に渡り整備が行き児童の教育環境と安全性の確保が図られている。
- ・水之上小体育館屋上を避難場所とするなど申し分ない。
- ・その外の学校でも生徒だけでなく地域住民の安全確保もなされている。
- ・ 今後は、実際災害が起こった時の応急避難場所としての施設機能が最大限に発揮できるよう に、防災マニュアル等の再確認も併せて行っていただきたい。
- ・学校遊具や備品等必要な整備も随時行っていただきたい。

### 2. 教育委員会の充実について

委

- ・教育委員会の充実や情報の発信と収集についても積極的に行われており評価できる。
- ・移動教育委員会の実施は地域住民の生の声を聞くことのできる大切な取り組みと思われるので、引き続き実施していただきたい。

員

### 3. 垂水高校振興支援計画の推進について

の

・生活デザイン科において定数を超えたことは喜ばしいことであり、更に普通科生徒の増も期待する。

評

・毎年新たな支援策に積極的に取り組み、種々援助・補助がなされていることが評価できる。特に東進ハイスクール受講料補助は素晴らしい取り組みであるので、この取り組みをもっと発信していくべきである。

価

・ 垂水高校の振興は目を見張るものがあり、地域活性化にも役立っている。 一過性のものでは なく継続していくことが大事である。

### 4. 教職員住宅の適正な維持管理について

・教職員の居住環境を良くする事は大切であることから予算確保に努め、改善を図っていただきたい。

#### 5. その他

・自己評価は妥当である。

# 平成27年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(学校教育課)

課	施策	主な実践項目	評 価	
学	I 規範意識を養い,豊かな 心と体を育む教育の推進	<ol> <li>道徳教育の充実</li> <li>生徒指導の充実(SC・SSWの積極的な活用)</li> <li>体験活動の充実</li> <li>体力・運動能力の向上(一校一運動の推進)</li> </ol>	4. 3. 2. 1	
<del>子</del>	能力を伸ばし, 社会で自 II 立する力を育む教育の推 進	<ol> <li>確かな学力の定着(授業モデルの活用)</li> <li>諸検査の実施と分析・活用</li> <li>複式教育・交流学習・集合学習の充実</li> <li>キャリア教育の推進(わくわくドキドキ!夢教室)</li> </ol>	4. ③. 2. 1	
校	Ⅲ 信頼される学校づくりの 推進	<ul><li>① 管理職研修会、学校訪問等の充実</li><li>② 教職員の資質向上</li><li>③ 教育活動や各種検査結果の公開</li><li>④ 安全な学校給食の推進</li></ul>	4. 3. 2. 1	
教	IV 地域全体で子どもを守り 育てる環境づくりの推進	<ul><li>① 垂水さわやかあいさつ運動の推進</li><li>② 学校応援団の積極的な活用</li><li>③ 家庭学習の定着(家庭学習のすすめ)</li></ul>	4. ③. 2. 1	
育	備考(反省点等)  I 各学校において心の教育の充実を図り、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等の取組を積極的に推進した。また、各学校で組織的かつ早期対応が推進されるとともにスケールカウンセラー(SC)やスケールソーシャルワーカー(SSW)の活用も積極的で教育相談活動も深まってきた。さらに、地域の人材や教育資源の活用も充実してきた。一校一運動については、学校の実態に即した運動を展開し、1校が県の優秀校に2年連続で選ばれるなど各校で成果が上がった。			
課	II 小学校2年生以上に実施した学力検査の結果、全国平均と比較して、小学校は3教科が上回り、中学校は全教科で若干下回ったものの、差が小さくなった。全国学力調査の結果は、小・中学校ともに全国平均をやや下回ったが、県学習定着度調査の結果は、県平均を上回る学年と教科が増えた。本課で作成した資料を「学力向上モデル」として構造化して冊子にまとめ全職員に配布した。この資料を基にした学力向上への取り組みをより一層徹底していく必要がある。小規模校における複式学習や数校合同での集合学習が充実してきた。中学校で入学前の学習会も実施した。「わくわくどきどき!夢教室」では、市内全児童・全生徒がオペラの鑑賞を行った。夏季休業中の「あつまれわんぱく!夏の勉強会」は、2日間、4教科に事業を拡充し、107人の児童と35人の教職員が参加し、児童及び保護者に大好評であった。			
	Ⅲ 管理職研修会・学校訪問等により学校経営の充実のための指導助言を行い、学校では学校評議員会を教育活動の改善に生かしてきた。校内研修の充実に加えて、市内の教職員を対象にした夏季研修会の実施や県外への出張を積極的に実施し、資質向上に努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で特色のある教育活動や各種検査結果を地域住民に公開するなど情報発信により、地域に信頼される学校づくりに努めた。学校給食では、地域食材を積極的に活用し安心・安全な給食の提供と食の指導に重点を置いて取り組んだ。			
	IV 地域と連携したさわやかあいさつ運動は成果が上がってきており、子どもたちの笑顔が地域にあふれつつある。また、地域の学校教育への関心も高まり、人材活用も推進され「総合的な学習の時間」等の活動に深まりを見せつつある。今後は、家庭学習の充実やスマホ等の誤った使い方によるトラブルから子どもたちを守るために市で作成した「家庭学習のすすめ」や市P連で策定された「ケータイ等の利用宣言」の活用を積極的に進めたい。			

### 学 校 教 育 課

### 1. 規範意識を養い、豊かな心と体を養う教育の推進について

- ・道徳教育やスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用も積極的に取り組まれており評価できる。
- ・「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等、児童生徒の人権教育に対する取り組みを評価すると共に、家庭や地域との連携についても、引き続き積極的に推進していただきたい。
- ・小規模校の団体競技の数校合同での実施にも取り組んでいただきたい。
- ・生活習慣にも尚一層着目していただき「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝えていただきたい。
- ・自分の「居場所」(こころのよりどころ)が学校であるとか家庭であると即答できる児童生徒であっていただきたい。

### 2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進について

委

員

- ・学力向上対策について「学力向上モデル」の冊子配布等種々工夫し実践され、「全国学力テスト」「県学習定着度調査」など、結果が上向いており素晴らしい。
- ・小規模校が多数あるが、それぞれの良さが教育に生かされている。
- ・ 小規模校の集合学習や、「わくわくどきどき!夢教室」「あつまれわんぱく!夏の勉強会」など 今後も継続していただきたい。

## の

## 3. 信頼される学校づくりの推進について

郂

- ・信頼される学校づくりは最善が図られている。
- ・安心安全な給食のために、地産地消に取り組むことは非常に良いことである。
- ・近年、教職員による様々な服務規律違反が報道されている中、本市では際だった問題が発生していないことは大変うれしく思う。これからも、児童生徒の模範となる指導者であっていただきたい。

価

## 4. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進について

- 「さわやかあいさつ運動」では防犯意識も大事である。
- ・情報機器の普及に伴う児童生徒や家庭への指導を深めていただきたい。

事務局職員(社会教育課)

	課	施策	主 な 実 践 項 目	評 価
		I 規範意識を養い,豊かな 心と体を育む教育の推進	<ul><li>① 人権教育研修会の充実</li><li>② 子ども読書活動の推進(ブックスタート事業)</li></ul>	4. 3. 2. 1
		能力を伸ばし、社会で自 II 立する力を育む教育の推 進	<ul><li>① 大野自然学校事業の充実</li><li>② 垂水おもてなし少女・少年隊活動の推進</li></ul>	4. 3. 2. 1
		Ⅲ 地域全体で子どもを守り 育てる環境づくりの推進	<ul><li>① 垂水さわやかあいさつ運動の推進</li><li>② たるみず学校応援団活動の充実</li><li>③ 家庭教育、PTA活動の充実</li></ul>	4. ③. 2. 1
		生涯学習社会へ向けた IV 環境づくりとスポーツ・文 化の振興	① 市民講座, 公民館講座, 出前講座等の充実 ② 2020年鹿児島国体に向けた取り組み ③ 国民文化祭準備・開催	4. 3. 2. 1
I		備老(反省占笔)		

#### 備考(反省点等)

Ⅰ ①人権教育研修会は、第1回を人権同和問題啓発強調月間の8月21日に行政職員・学校関 係の管理職を対象に実施し、22名の参加があり、11月6日の人権週間に合わせて実施した第 2回目は,市民や行政職員,教職員に加えて,市内医療介護全事業所へ案内したところ74名 の参加があった。また、牛根地区3校のPTA父親・母親セミナーでは、親子で学ぶ人権学習 を開催し、80名の参加があった。

これらの研修会やセミナーをとおして、人権問題への正しい認識と理解をさらに深めることが できた。

社

- ②子ども読書活動の推進策として今年度開始した「ブックスタート事業」については、3か月児 健康診査に来られた57名の保護者に対して5冊の本の中から2冊を選んでもらい手渡したとこ ろ,大好評であった。
- Ⅱ ①大野自然学校事業では、児童生徒を対象に「おおの探検隊」「キッズキャンプ」などの主催 事業や総合学習, 宿泊学習, スポーツ少年団合宿等の受入事業を実施し, 平成27年度は延 べ26団体約2,700名の利用があり、沢登り等を通して『仲間と協力して成し遂げる』子供を育成 することができるなど成果が得られた。

会

② 垂水おもてなし少女・少年隊は、平成27年10月31日から11月8日にかけて開催された国 民文化祭かごしま2015に向けて団員53名で結成した。この活動を通して、おもてなしの心や、 垂水市の史跡、観光施設、地元企業等についても学ぶことができ、また、垂水っ子として必要 な知識を得るとともに、ふるさとを愛する子どもの育成が図られた。さらに、テレビの生出演等、 普段経験することのない体験を通して成長し、よりたくましく育つ機会となった。

また, 国民文化祭の期間中, 全国から本市を訪れる方々に, 最高のおもてなしができ, 来場 者からおほめの言葉や感謝のお礼状等をいただき高い評価を得た。

なお、国民文化祭をきっかけに取り組んだ事業で教育的効果も得られたことから、今後も継 続して事業を推進していくこととしている。

教

Ⅲ ①垂水さわやかあいさつ運動は、平成21年度から実施し、小・中学生においては地域でもあ いさつができているとの報告もあり、浸透していると考えている。しかしながら、職員をはじめ大 人のあいさつが依然として改善されていないとの指摘があり課題がある。

なお,市内小・中学生から平成27・28年度の標語を募集し、選考した「あいさつはこころを 元気にするまほう」という標語をもとにポスターを作成し、公共施設等に掲示し啓発を図った。

②たるみず学校応援団活動は、小学校において奉仕作業やふれあいスポーツ活動などが実 施され、中学校では通学バスの添乗等に加え放課後学習にも取り組み、県内でも高い評価を 受けている。今後の課題として学校からの積極的な要請と,多種にわたる団員の確保が必要 である。(25団体:団員数158名)

課

- ③家庭教育活動では、各学校において講師派遣に係る補助金を活用しての取組みがなされたこと、また、親子での自然体験活動の事業を実施したことにより、家庭の教育力の向上が図られた。特に、体験活動では前年より多い24名の親子の参加があり、引き続き取り組んでいきたい。また、PTA活動では、市PTA連絡協議会会員研修会の講演会で、"5人の子育てママアナウンサー"岡本安代さんを講師に招き、子育ての講話を実施したところ、例年を上回る150名の参加があり、親としての在り方について学ぶよい機会となった。また、ケータイ・スマホ・ゲーム機等の「正しい使い方」利用宣言のチラシ・マグネットシールを各家庭に配布し、さらなる取り組みを促した。
- IV ①市民講座は8つの新規講座を含め、14講座を開講し、受講者数は242名、地区公民館講座は47講座を開講した。また、出前講座は20件の申し込みがあり、受講者は627名の参加であった。これらの取り組みにより、新しい出会いを通じての知識や技能の向上、明るく潤いのある市民生活の推進に資することができた。
  - ②2020年鹿児島国体において本市で開催されるフェンシング競技については、平成27年5月に垂水市フェンシング連盟を発足させ垂水市体育協会に加盟した。また、鹿児島南高校フェンシング部の協力のもと、小学校4年生から中学校1年生を対象にしたフェンシング教室を平成27年8月(14名参加)と平成28年2月(12名参加)の2回開催し、同競技への参加意識の向上を図るとともに、未来の「選手」育成を図るための取り組みをスタートさせた。
  - ③昨年秋に開催された国民文化祭については、会場設営、案内看板等の製作、プランター設置等の周辺環境の整備、本番前のリハーサルなど万全の体制を整え本番を迎えることができた。

主催事業の「和田英作・和田香苗記念全国絵画コンクール」では一般部門の出展数が213点,未就学児を対象とした「ぐりぶ一応援部門」は出展数2,426点の応募があり,期間中の来場者は3,121名であった。

また,「大隅歴史街道」では,記念講演来場者が450人,バスツアー参加人数は76名で,さらに「食のトークショー」では来場者数は1,040名(文化会館来場者受入限界数)であった。 国民文化祭の開催期間中の総来場者数は17,309人で,盛大にかつ成功裏に終了することができた。

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

### 社 会 教 育 課

### 1. 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進について

- 人権教育研修会は多くの参加があって正しい認識と理解が得られることは素晴らしい。
- ・子どもの読書活動の推進策である「ブックスタート事業」を評価する。読書が好きな児童を増 やすためにもこの事業を継続してほしい。

### 2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進について

- ・大野自然学校事業は順調に成果が上がっているようで何よりである。今後更なる活性化を期待する。
- ・おもてなし少女・少年隊は、おもてなしを通して児童が奉仕する喜びと大切さを学び、ふるさと 垂水を愛するきっかけになる活動でとても評価できる。国民文化祭では来場者から素晴らしい 評価を頂いたということで何よりである。今後も、活動が活発になるような企画をして更に充実 した事業として推進していただきたい。

### 委

### 3. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進について

### 員

 $\mathcal{O}$ 

- ・防犯対策として「子ども110番の家」の所在を知らない子ども達が多いので、各地で周知を行い防犯ブザーなども持たせるなどの工夫も大事ではないだろうか。
- ・「垂水さわやかあいさつ運動」は垂水市全体に浸透していて評価できる。各事業所などにポスターやのぼり旗を多めに配布し、市内全域の至る所に掲示して更にこの活動を広げて欲しい。
- ・よく取り組まれていると思うが、PTA活動でも新しい取り組みを期待する。

評

### 4. 生涯社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興について

#### 価

- ・2020年の国体に向けた取り組みもなされており、選手育成も是非成功するよう期待をすると共に一人でも多くの方がスポーツに興味を持って明るく元気な生活を送って欲しい。
- 年齢に応じた事業の取り組みに多々感謝を申し上げたい。参加の少ない事業についても関係部署にて対応を協議し継続していただきたい。

### 垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条 第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行 うため、垂水市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」 という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。
  - (1) 垂水市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検結果の評価に関すること。
  - (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。
- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。 (任期)
- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間と する。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する 委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年6月17日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成22年2月15日 教委告示第1号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月9日 教委告示第1号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

# 垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

# 任期 平成 27 年 4 月 10 日~平成 29 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適用
1	木佐貫 泰英	第3条第2項による
2	三園 秀幸	第3条第2項による
3	川畑・博海	第3条第2項による
4	友岡 晃文	第3条第2項による
5	髙橋 理枝子	第3条第2項による